

去る、3月14日(土)に当協会主催にて平成26年度市民公開講座「訪問看護をごぞんじですか～気がるに利用していただくために～」を開催いたしました。

ご参加者様よりご質問がありましたので、ご回答を掲載いたします。

【 質問 ① 】

家で過ごしている方が、訪問看護を利用していくうえで、食事などが摂取できない場合、点滴を希望したら、毎日できますか？また、持続点滴の方の場合は、血管確保などされていますか？

【 回答 ① 】

ご質問有難うございました。
主治医が点滴の指示を出された場合は、訪問看護で実施することは可能です。
また、血管確保は単品なのか持続なのかによって医師と看護師で検討します。保険については、点滴の内容・回数などで医療保険か介護保険か調整されると思います。

